



被害者の声医療正す

事故調査改善求めシンポ

東京

医療過誤原告の会（宮脇正和会長）は23日、東京都内で「医療事故調査制度の改善に向けて」をテーマに

医療事故調査制度の現状と課題を話し合ったシンポジウム。23日、東京都内（医療過誤原告の会提供）

シンポジウムを開き、約80人が参加しました。

同制度はスタートから10年。当初からさまざまな問題を抱え、被害者遺族などから改善の要望が出されてきました。今年厚生労働省が初めて制度見直しに着手し、注目されています。

シンポジウムでは、発足から35年を迎えた原告の会

の「生みの親、育ての親」とされる加藤良夫弁護士が「医療被害者の声が医療を正す原動力だった」と50年の活動を振り返りました。

同制度について、「報告されるべき医療事故がきちんと報告されていないことが最大の課題だ」と指摘。

「医療法で医療事故の定義を、管理者（病院長）が予期しなかったものとしたことで、管理者の恣意（しい）的判断を許すことになった」とし、「この部分を削除する改正が大事だ」と話しました。

木下正一郎弁護士は制度発足前から公正な制度の実現を求め、被害者、市民らと駅頭での署名活動を続けてきました。医療機関による事故調査が行われない現状は「調査対象が誤って理解されているか、都合よく解釈されている」と指摘。

「厚労省の見直しの検討会では、重要な改善はなかったが、今後ワーキンググループが設置されるのは大事だ」とのべました。

「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」（患医連）の永井裕之代表は事

故で妻を亡くしました。「事故を隠そうとした病院への怒りが30年近い活動の原動力。遺族が、いろいろな人の力を借りて、病院に徹底して説明を求めることが大事です」と強調。「事故を自分事として再発防止に懸命にとりくむ医療者が増えてほしい」

朝日新聞の辻外記子記者は「調査すべきものがされていないとの一点に尽きる。ごまかさないで、うそをつかないでほしい」と言い続けた」と話しました。